

所在地：京都府宇治市 選定年月日：平成21年2月12日 面積：228.5 ha 選定基準：二(一)(一)(五)(六)(七)(八)

## (1) 概要

宇治の文化的景観は、宇治川に代表される自然景観を骨格としながら、古代からの発展を伝える街区を基盤とした市街地とその周辺に点在する茶園によって構成される茶業に関する独特の文化的景観です。

宇治は、京都の南に位置し、古くから渡河点として、また奈良と京都を結ぶ街道の結節点として重要な機能を果たしてきました。宇治川に最初の本格的な架橋が行われたのは大化2年(646)であり、これに伴って橋の両側に集落が形成されたと考えられます。

宇治川左岸に発達した市街地は、平等院とその旧園路を踏まえた格子状の街路と、これに斜交して宇治橋へ向かう街路(宇治橋通り)を基盤としています。格子状街路は発掘調査等により平安時代に藤原氏が別業を配置するために行った古代末期の計画的な地割が、宇治橋通は南北朝期の大規模火災を経て敷設された道が、継承されていると考えられています。

また、宇治は、鎌倉時代に始められた茶生産を通して、安土・桃山時代から近世を通じた茶文化の発展において特に中心的な役割を果たしました。近世には幕府御用の碾茶を独占的に販売した茶師屋敷や茶園等、明治期には茶師の系譜を引く茶商の屋敷や卸や小売の店舗、これらに付属する手工業的な製茶工場等が建ち並びました。今もこのような要素も活用されながら、茶業が継承されています。



宇治川と宇治橋、宇治市街地



平等院表参道の茶店舗街

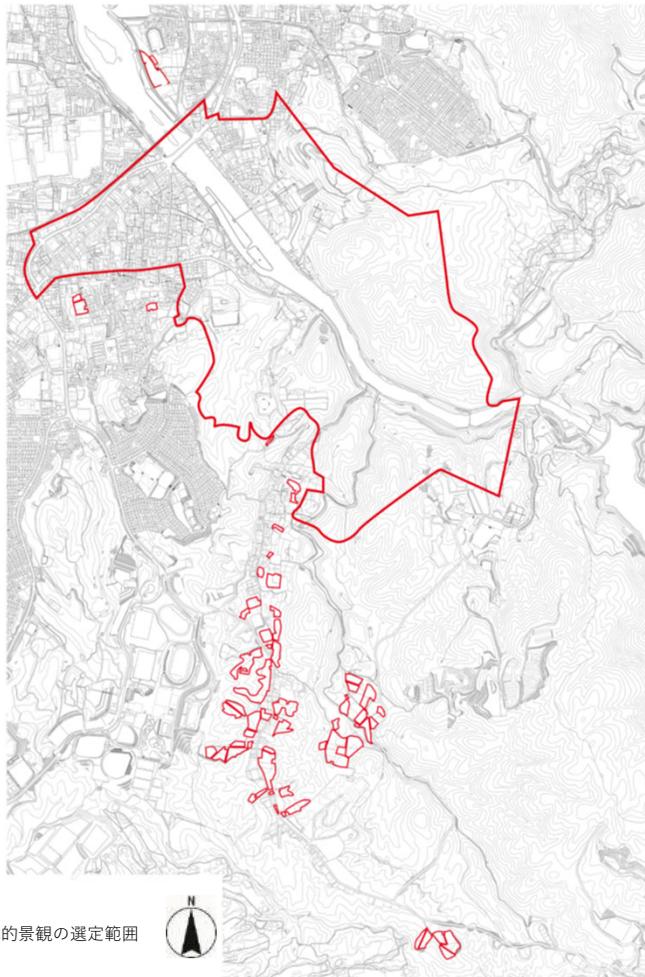


白川地区の茶園



本箕茶園の茶の収穫

## （2）選定範囲



- 重要な構成要素：95件
- 景観重要構成要素届出建物：14件
- 景観重要建造物：3件

## （3）選定による効果

行政面からは、平成23年度に歴史的風致維持向上計画を策定し、選定範囲を同計画の重点区域に含め、重要文化的景観重要構成要素建造物の修理、修景事業も含めた形で整備事業に取り組むこととなりました。また、平成25年度からは、宇治市観光振興計画を策定し、選定範囲内の商店街と連携した観光振興事業に取り組むようになりました。こうした中、民間で古民家を改修した店舗の出店が増え始め、近年では古民家の改修についても民間団体で取り組まれるようになりました。まちの賑わいも出て宇治市の課題であった周遊観光の促進が図られました。

生業では、重要文化的景観の価値を活かした形で、農業者自身が宇治市内産宇治茶を唯一無二のものとして、情報発信を始めています。



京都府茶業会議所発行のチラシ



町家改修された「昇苑くみひも」

## （4）保存活用計画などの基礎情報

- 文化的景観保存調査報告書（平成20年7月、宇治市歴史資料館）
- 文化的景観保存管理計画書（平成20年7月、宇治市歴史資料館）
- 重要文化的景観「宇治の文化的景観」整備計画Ⅰ（平成28年3月、宇治市歴史まちづくり推進課）
- ホームページ<https://www.city.uji.kyoto.jp/site/bunkazai/6993.html>

## （5）活用事例

### 事例26-01 ①

### 宇治川に関する工事のデザイン調整

#### ●行政による取り組み

重要文化的景観に影響を及ぼす可能性がある公共事業については、文化的景観検討委員会の意見をもとに、関係課及び事業者と協議を行い、場合によっては部会などを立ち上げ、個別に検討を重ねています。

重要文化的景観の重要な構成要素である宇治川にかかる白虹橋とJR奈良線の鉄橋工事については、文化的景観検討委員会において事業者である国土交通省やJR西日本から説明を受け、委員からの意見などを得て、景観に配慮した橋梁構造にすることができました。

国土交通省と京都府が事業主体の河川整備事業及び府立宇治公園再整備事業については、『周辺に点在する文化財や文化的景観の歴史的風致に調和する土木事業』というコンセプトで景観に配慮して施工され、グッドデザイン賞を受賞しました。

✓ **グッドデザイン賞〔防災・復興デザイン〕**（令和4年度）



工事中の白虹橋の文化的景観検討委員会での視察



工事完了後の白虹橋



宇治川に架橋されたJR西日本(奈良線)鉄橋



宇治川三の間から塔の島を望む

① 地域内での  
魅力の共有

② 活性化の  
目標の共有

③ 地域外への  
広報

④ 魅力を引き  
出す

⑤ 財源と運用  
の確保

⑥ 人づくり  
の促進

## （5）活用事例

### 事例26-01 ②

### 重要な構成要素となっている建物を利用した「文化的景観フォーラム」

文化庁補助金

#### ●行政と住民等の協働による取り組み

重要な構成要素である「京都府茶業会議所」は、明治17年に京都府下茶業組合取締所として設立されました。大正3年に紀伊郡堀内村最上（現京都市伏見区桃山最上町）に事務所を建設し、昭和3年に現在地に移転した際に茶業組合連合会議所事務所として新築された建物です。

現在、京都府茶業会議所の事務所は移転され、建物は玉露・抹茶・煎茶を気軽に楽しめる宇治茶道場『匠の館』として宇治茶の普及に活用されています。

平成28年度に大規模な修理事業を実施し、修理完成後は、建物の見学も含めた文化的景観フォーラムを開催し、「宇治の文化的景観」を周知するとともに宇治茶に親しむ機会とすることができました。

#### 京都府茶業会議所の声

会館は1階を改修し、研修室としてしばらく利用していましたが、平成26年度の劣化状況の調査の結果、修理が必要となり、平成27年度の修理設計と耐震診断及び耐震設計を経て、平成28年度に大規模な修理事業を行い、建築当時の輝きを取り戻しました。今後ともこの建物が多くの人たちに親しまれ、活用されながら伝えられていくよう取り組んでまいりたいと考えます。



修理前（平成28年撮影）



修理後（平成29年撮影）



文化的景観フォーラムの様子



文化的景観フォーラムの様子

**団体等情報：** 公益社団法人 京都府茶業会議所 <https://www.ujicha.or.jp/>  
宇治川のほとりで憩いのひとときをお過ごしください。建物に隣接する宇治茶道場「匠の館」では、日本茶インストラクターによるお茶の美味しい淹れ方の説明を受け、お茶をいただくことができます。

① 地域内での  
魅力の共有

② 目標性の共有

③ 地域外への  
広報④ 魅力を引き  
出す開発

⑤ 財源の運用

⑥ 人づくり

## （5）活用事例

### 事例26-01 ③

### 店舗として開放する屋内も対象とした、所有者の修理事業への補助

文化庁補助金

#### ●住民や団体等による取り組み

ＪＲ宇治駅を降りて宇治橋通りに進むと正面に中村藤吉本店が現れます。中村藤吉本店は、安政元年（1854）、初代中村藤吉が22歳の時に茶商「まると中村藤吉商店」を創業したのが始まりです。敷地は間口18間に及び、通りに面して主屋と現在店舗利用されている旧焙炉場、奥に喫茶室として利用されている旧茶工場と茶蔵、主屋の奥に水琴窟を持つ中庭（府名勝）と茶室・土蔵が配置されます。

平成25年に旧焙炉場であった歯科医院建物部分で大規模復元修理を実施しました。その時は市の実施事業でしたが、平成29年度からは、間接補助事業とすることで、建物の修理履歴や特徴を把握している、所有者の意思が反映させやすい修理事業となりました。復元修理後は、更なる賑わいを見せており、宇治のまちの景観に優れた影響を及ぼしています。

#### ✓ 京都建築賞 優秀賞（平成28年）

##### 所有者様の声

単に経年劣化にならないように、今までの営みや風合いを残していくことが大事。人が手あかを付けていき、それが風合いとなるようなことができれば良いと考えています。



修理前の中村藤吉本店



修理後の中村藤吉本店



復元されたお茶の拝見場



復元されたおくどさん（竈）

① 地域内での共有

② 活性化の共有

③ 地域外への広報

④ 魅力を引き出す

⑤ 財源の運用

⑥ 人づくり